

「第 6 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」
についての公聴会及び意見募集の意見

第 2 部 政策編

I 男女共同参画の推進による多様な幸せ (well-being) の実現

第 8 分野 防災・復興における男女共同参画の推進

通し 番号	性別	年齢 層	該 当 人 数	ご意見内容
1	答え たくない	60 代	85	「災害時の不足・欠乏・危険等に乗じた対価型セクシャル・ハラスメント等が起きないようにする。」を加える。特に、支援者が補充・保護を行うふりをしての性暴力等が発生することがないようにするため。
2	男	50 代	86	災害現場の避難所等において、運営担当者の女性の起用を積極的に行わなければならない。 災害現場や避難所において、女性が犯罪に巻き込まれるという話を耳にする。災害現場などで運営の指揮を執る人は、多くの場合男性が多い。女性の担当者を一定数入れることにより、女性目線での避難所等の運営が行われなければならない。 そうすることで、誰もが安心して身を寄せることができる空間ができるのではないかな。
3	男	40 代	10	(1)(7)男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策の徹底が必要であることについて記載していることは評価できますが、大規模災害が起きた時だけではなく、通常時からの防災・減災対策への女性の意見反映についても記載するべきです。
4	男	40 代	10	阪神淡路大震災を経験し、兵庫県在住の私にとって(1)(7)に男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策の徹底が必要であることについて記載されていることは意義のあることだと思います。ただ大規模災害が起きた時だけではなく、平時の防災・減災対策へのとりくみから女性の意見反映についても記載が必要だと思います。
5	男	40 代	10	(1)(7)男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策の徹底が必要であることについて記載していることは評価できますが、大規模災害が起きた時だけではなく、平時からの防災・減災対策への女性の意見反映についても記載すべきです。
6	女	20 代	85	基本認識の「非常時には、平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して増大する家事・育児・介護等の負担が女性に集中」とあるように、このようなジェンダー観念を打破すべく、女性は外でがれきや汚泥の撤去、男性は炊き出しの準備や避難所の設営などの作業へ積極的に従事させるべきだと思います。
7	男	30 代	87	防災の現場における女性の参画拡大についてだが、防災の現場ではフィジカル面での活躍を求められることも多くある。そのため、体力で男性に劣る女性を多く導入することは防災の対応力の低下を招くと考えられるため、明確に反対する。

8	男	40代	10	(1)(7)男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策の徹底が必要であることについて記載していることは評価できますが、大規模災害が起きた時だけでなく、平時から防災・減災対策への女性の意見反映についても記載すべきです。
9	女	70代	-	自尊心は、誰しもありますが、世の中が住みやすく争いがなく、国政のかたが、もっと受け入れて頂きたいと思っています。
10	男	60代	2	地方防災において、女性の割合を高める 震災における女性の悩み相談機関を増やす
11	女	70代	101	女性向上に発揮していただき防災に強い日本にして下さい。
12	女	30代	10	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の視点は評価できますが、平時から防災への女性の意見を反映するように記載をお願いします。
13	女	50代	10	私は実際に復興作業に参加した経験があり、また減災に関する学習会にも参加してきましたが、いずれの場面でも女性の参加率が非常に低いことが気になりました。 「第6次男女共同参画基本計画（素案）」において、防災・復興における男女共同参画の重要性が記載されている点は評価できます。しかし、現場の実態としては、平時からの防災・減災活動に女性が関わる機会が限られており、意見が反映されにくい構造が依然として存在しています。 その背景には、 ・地域の防災組織が男性中心で構成されていること ・女性が家庭や地域で多くの役割を担っており、参加の時間的・心理的余裕がないこと ・防災活動が「力仕事」や「男性の役割」といった固定観念に基づいて設計されていること など、制度的・文化的な障壁があると感じています。 したがって、素案には以下のような内容を明記すべきです： ・平時からの防災・減災活動に女性が参画できる仕組みの整備 ・地域防災会議や訓練への女性の参画を制度的に保障すること ・女性の視点を反映した防災計画の策定支援 ・育児・介護中の女性でも参加できる柔軟な活動時間の設定 ・防災活動の多様な役割（情報整理、避難所運営、福祉支援など）を可視化し、力仕事以外の貢献も重視すること ・地域における女性防災リーダーの育成と支援 ・活動事例の共有とネットワーク形成の支援 災害は誰にでも起こり得るものであり、多様な視点を取り入れた備えが、地域全体のレジリエンスを高めることにつながります。ぜひ、平時からの女性の参画を促進する具体的な施策を計画に盛り込んでいただきたいと思います。
14	男	50代	10	(1)(7)男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策の徹底が必要であることについて記載していることは評価できますが、大規模災害が起きた時だけではなく、平時からの防災・減災対策への女性の意見反映についても記載すべきです。
15	女	60代	-	災害時の避難所での女性への性暴力やハラスメントがおこらないよう、プライバシーが守られるよう最大限配慮することを望みます

16	男	50代	10	(1)の(2)について、ジェンダーギャップ指数が世界最低クラスの「政治分野」におけるとり組み強化が必須であることから、「世界の潮流が2030年までの完全なジェンダー平等の実現であることをふまえ、国際的水準も意識しつつ、ポジティブ・アクションやクォータ制の導入も含め、人材登用・育成や政治分野における取組を強化する必要」とすべきです。 また、(7)男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策の徹底が必要であることについて記載していることは評価できますが、大規模災害が起きた時だけではなく、平時からの防災・減災対策への女性の意見反映についても記載すべきです。
17	団体として提出	団体として提出	-	第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進 基本認識 自然災害が増えて断水やインフラの寸断で、医療、介護、暮らしそのものが困難な状況に追い込まれている。国・県は市町村の被害状況を把握し、過疎地域が置き去りにされないよう情報共有・連携し、速やかな対応を求める。 被災者支援は、憲法25条に基づき、健康で文化的な生活を取り戻せるように社会保障の充実が特に重要である。具体的には医療費や保険料などの免除は、生活が再建できるまで求められる。今後も大災害に備えた予算を拡充する必要がある。 自然災害によるものだけでなく日常的な生活のなかでも道路の陥没、上下水道などの老朽化や耐震化の遅れなどで、最近では事故も多い。老朽化するライフラインなど従来よりも防災・減災の強化が求められる。地方自治体任せにせずインフラや公共施設を維持し、人員確保を含め事業予算を組む必要がある。国は自治体と連携し、常にジェンダー視点での対策を強化することが必要である。 「施策の基本的方向と具体的な取組」に盛り込むべき事項 1 気候、地震など観測・対応する測候所などを増設し人的にも増やし、日常的な観測・対策を強化すること。 2 国や自治体の防災・復興基本計画の政策・方針決定過程に女性の参画をすすめる支援にジェンダーの視点を取り入れられるようにすること。「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の改善を含め遵守のための取り組みを強化し環境改善を行うこと。 3 女性が日常的に暮らす場において、ライフラインなど災害が起きないように危険箇所などを掘む実態調査を進めること。そのためには自治体からの情報を把握し、国は自治体と連携し、適切な支援を行うこと。
18	男	40代	87	(2)ア4 「東日本大震災の被災地における復興の取組」に「男女共同参画の視点を活かすため」の情報収集やその普及・浸透とあるが、既に震災から15年が過ぎ、今からその復興の取組に向けた準備に予算を費やすのは余りにも取組が遅くないでしょうか？実効性が疑われないよう、目的を見直してはいかがでしょうか？
19	女	40代	10	(1)(7)男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策の徹底が必要であることについて記載していることは評価できますが、大規模災害が起きた時だけではなく、平時からの防災・減災対策への女性の意見反映についても記載すべきです。
20	男	40代	10	(1) 7 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策の徹底が必要であることについて記載していることは評価できますが、大規模災害が起きた時だけではなく、平時からの防災・減災対策への女性の意見反映についても記載すべきです。

21	男	30代	-	1. 効率性・即応性を優先 ・大規模災害の現場では「男女比」や「役割分担の公平性」よりも、まず迅速な人命救助・復旧が最優先。 ・地域防災組織の人員不足が深刻化している現状。女性や若者層の参画を促すことは、地域の防災力を維持する実利がある。 - 例：避難所運営のリーダーに「男女のバランス」を重視すると、必ずしも適任者が選ばれないリスク。 2. 地域の伝統的役割分担を尊重 ・災害対応は地域共同体の力が大きい。特に農村部や伝統的コミュニティでは、男女の役割が暗黙の了解で定まっていることもある。 - 例：炊き出しや避難所生活の管理など、従来女性が中心に担ってきた役割を「性差別」とみなすと、住民の納得感が損なわれる。 3. 過度な制度化・コスト増への懸念 ・男女共同参画の視点を盛り込むことで、追加の研修・マニュアル・委員会設置などが必要となり、行政コストや事務負担が増大。 ・本来の防災投資（インフラ強化、備蓄の拡充など）が後回しになるリスク。 4. 公平性の「逆差別」懸念 ・女性やマイノリティへの配慮を重視するあまり、男性や従来のリーダー層の活動が制限される可能性。 ・特に消防団は男性中心で成り立ってきた実績があり、その現場経験を軽視すると安全性に悪影響が出る。 - 例：「女性登用のために役職を割り当てる」ことが、現場の実力主義と衝突する可能性。 1. 理念と現実のバランス：男女平等は重要だが、災害現場は非常事態であり、理想よりも即応性と実効性を優先する必要がある。 2. 地域差への配慮：都市部と農山村では男女共同参画の受け止め方が異なり、一律の政策は摩擦を生む。 3. 柔軟な制度設計：法や計画に縛られすぎず、地域ごとに男女の役割を自主的に調整できる余地を残すことが重要。
22	団体として提出	団体として提出	-	・国や地方自治体の防災会議に女性委員の数を増やす。クォータ制を取り入れる。前から提案しているがまだ実現しない。基本計画に入れてほしい。 ・防災活動をしているNPO法人の活用が足りない。センターでいろいろな人が防災で協働できるようなシステムが必要。計画に具体的に書き込んでほしい。
23	女	70代	88	災害の避難所では、高齢女性が特に困難を感じている。避難所において男性トイレと女性トイレの比率1：3とするなどのスフィア基準（国際赤十字）を踏まえた運営など具体的な対策に言及してほしい。
24	男	60代	-	個々で判断をし避難をする
25	女	70代	-	あまり難しく理解できない もともとこのようなかたちで国民に問われるのは、どうかな？
26	男	70代	-	特にありません。

27	団体として提出	団体として提出	-	第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進 今年も観測史上更新となる気温上昇、豪雨災害が頻発し、多くの人命が失われている。これらの極端気象現象の原因は人為的行為による温室効果ガスの排出であるにもかかわらず、素案は気候変動による気象災害リスク増加への視点が欠落している。温室効果ガス排出が一向に減少に転じていない中、気候変動対策、すなわちエネルギー政策のあり方は、人類を含むあらゆる生物の命を守り、環境破壊を阻止できるかどうかを左右する。気候変動による被害は、高齢者や女性、子どもなど社会的弱者により大きい。原発ゼロ、化石燃料からの脱却、再生可能エネルギーへの転換、省エネルギーの推進が急がれている。 ◇タイトルを第5次計画と同じく「防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進」とすること。 ◇「具体的な取組」においては、とりくみを促進する責任を負う省庁を明記すること。女性参画の目標を設定し、進捗を検証しながら促進すること。 ◇防災庁の新設にあたっては、機構をはじめ政策立案、運営にジェンダー主流化を徹底すること。 ◇被災者や支援者が、性暴力など暴力の被害者にも加害者にもならないようにするための具体的措置を明記すること。 ◇防災・危機管理部局の職員を増員し、少なくとも複数の女性職員を配置すること。 ◇「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の周知徹底や研修は、地方公共団体の長など自治体の全体を指揮・統括する立場の職員も対象とすること。 ◇個々人に非常時の物資を備えるよう呼びかける以前に、国として女性や乳幼児、高齢者向けの必需品を含め、被災者に十分な物資を迅速に提供できるよう、体制を整えること。
28	女	40代	85	第8分野において、「平常時」という言葉が全体で使われている。続く第9分野の基本認識では、「平時」という言葉が使われている。全体を通じてどちらかに統一するべきではないか。意味が違うのであれば説明が必要ではないか。
29	女	70代	87	災害時に、女性の意見を取り入れることの推進。 地域の防災体制は、公民館や体育館での雑魚寝、トイレの不備、女性のみによる炊き出し訓練と、あまりにもお粗末です。 最近では、ダンボールベッドや、仕切り板を準備する自治体も出てきましたが、少数です。酷い環境で心身を病みそうです。 イタリアでは、仮設トイレは水洗で、生理用品も常備していて、トレーラーで運んでくるらしいし、食事もう暖かくて美味しいらしい。今度の能登では、いまだに体育館の雑魚寝状態があるらしくて、復興など進んでいない様子。議員は選挙前だけ視察に来て、あとは知らん顔と聞いています。もっと真剣にやってください。
30	男	60代	15	防災、並びに緊急時、及び外国との紛争における男女役割分担の明確化。
31	女	60代	86	2 地方公共団体の取組即身 (1) 施策の基本的報告 この中に「男女共同参画センター」が防災・復興において果たすべき役割とその重要性を明記してほしい。
32	答えたくない	70代	85	避難所にプライバシーが守られるような仕切り（テント型）をどこでも配置できるよう早い対応をしてほしい。

33	女	40代	85	基本認識の2つ目の○の部分 大規模災害の発生は、すべての人の生活を脅かすが、とりわけ、女性や子ども、脆弱な状況にある人々・・・ とありますが、「女性」を省いて「子ども、高齢者、障害者」とすべき。 理由は、災害時の避難行動において、性別役割分担意識により子どもや高齢者のケアにあたる女性は逃げ遅れることが多いとの事であるが、本来明確な男女差はないものと考えます。
34	男	50代	1	「非常時には、平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して増大する家事・育児・介護等の負担が女性に集中」とありますが男性差別の視点がありません。 例えば体力的に負荷のかかる作業を男性に押し付けるのは「固定的な性別役割分担意識」とであるという批判の明記が必要だと思います。
35	女	70代	-	被災者支援は、憲法25条に基づき、健康で文化的な生活を取り戻せるように社会保障の充実が特に重要である。具体的には医療費や保険料などの免除は、生活が再建できるまで求められる。今後も大災害に備えた予算を拡充する必要がある。 また、日常的な生活のなかでも道路の陥没、上下水道などの老朽化や耐震化の遅れなどで、最近では事故も多い、老朽化するライフラインなど従来よりも防災・減災の強化が求められる。地方自治体任せにせずインフラや公共施設の維持のために人的にも事業予算を組む必要がある。国は自治体と連携し、常にジェンダー視点での対策を強化することが必要である。 (1) 気候、地震など観測・対応する測候所などを増設し人的にも増やし、日常的な観測・対策を強化すること。 (2) 国や自治体の防災・復興計画の政策・方針決定過程に女性の参画をすすめるあらゆる支援にジェンダーの視点を取り入れられるようにすること。「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の改善を含め遵守のための取り組みを強化し環境改善をおこなうこと。 (3) 女性が日常的に暮らす場において、ライフラインなど災害が起きないように危険箇所などを掘む実態調査を進めること。そのためには自治体からの情報を把握し、国は自治体と連携し、適切な支援を行うこと。
36	女	70代	85	人口の半数は女性、災害時にも男女共同参画の視点が、絶対に必要です。今までは、ほとんど「男性視点」の災害対応でした。災害時、指導的立場にあるのは男性、避難所の運営も男性リーダーです。阪神淡路大震災、東日本大震災など、災害時に女性の視点が入る事はほとんどありませんでした。それによって起こること、女性の性被害、女性トイレの不足、間仕切りのない避難所、性的役割分担による調理など雑事の女性負担・・・数えあげれば無数にあります。 方針にあるように、災害時の男女共同参画の推進が急務です。南海トラフ地震が予想されています。早急に政府の力で地方自治体においても、災害時の指導的立場の女性を育成して下さい。法的にも可能となるように強く求めます。
37	女	60代	88	妊婦、乳飲子を抱えた避難所での生活を具体的に計画できるよう地方団体に義務付けてください。出産時の対応は出産施設が減る中で近隣市にある病院等の連携は欠かせません。
38	男	60代	-	個々で判断をし避難をする

39	団体として提出	団体として提出	-	2(2)ア 『防災会議』や『地域防災組織』、『自治協議会』などの構成メンバーの約50%を目標にもっとこれまでとは異なる立場の女性や、青少年、性的マイノリティ、障がい者、外国にルーツのある地域住民などを登用することで災害関連死も性被害・DV、虐待も未然に防ぐアイデアが活かされます。 そして、被災者が一日でも一刻でも早く自立した日常を営むための心と身体を育てることにもつながっていきます。女性たちが日頃から地域組織の中で発言権をもち決定権を持った活動をしていくことで、避難所運営の立場でも役割を果たせます。地域組織・団体などが新しいリーダーと組織で運営されてこそ、現在1番求められている減災意識から計画される災害に備えるこれまでとは大きく異なる訓練や避難所運営が可能な組織になることを多くの市民が望んでいます。
40	団体として提出	団体として提出	-	2-(2)イ④について、男女共同参画センターの事業のなかで、喫緊で重要な使命のひとつだと、はっきり明記してください。数が増えてきた女性防災士をキーパーソンに、若い世代・子育て世代を含めた女性たちの防災ネットワークの構築を促していただきたい。
41	その他	40代	88	令和6年能登半島地震等を踏まえた、今後の災害対応に男女共同参画の視点を導入するための取組強化という部分に関して。 阪神淡路大震災や東日本大震災、各地の豪雨などによる自然災害の時に課題となった女性やジェンダーのことは、能登半島地震の際に改善されたのでしょうか。「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」は能登半島地震以前に作成されたものだと思いますが、私の県では周知が遅れていると感じます。また、周知徹底も大事ですが、地方自治体の財政状況によっては、パーテーションの購入費用がようやく年間予算に入ったという自治体もあります。災害により交通手段がなくなると、国や近隣の都道府県が支援に入るにも時間がかかることは、能登半島地震で明らかです。ジェンダー視点の重要性を伝えるとともに、必要な資材を購入する補助金など具体的な支援をおこなうなど明記してください。あわせて、女性支援や性暴力被害者支援に関わる専門職を「正規職員」として採用できるように方針に盛り込んでください。
42	女	70代	87	防災の現場における女性の参画は、欠かせない。審議会や関連の組織などに必ず30%以上の女性を配置し、幅広い視点を生かした運営が求められる。
43	女	50代	85	防災基本計画をスフィア基準に基づいたものにしてください。国際的に認められた最低基準を満たしてください。

44	女	60代	87	(2) 具体的な取組 の中でもすべての男女共同参画センターの取組むべき項目として独立してまとめて書いてほしい。今のままだと分散しており、その重要性が伝わらない。このままだと今後5年間も地域の防災・復興拠点であるべき男女共同参画センターの位置づけが曖昧なままで、組織的な男女共同参画の視点からの防災・復興は絵にかいた餅のままである。 ○発災時には 災害対策本部には男女共同参画センターの職員を含む。 職員派遣時にも男女共同参画センターの職員を派遣する。 そのためには→ ・男女共同参画センターの職員の身分を非正規ではなく、正規職にする。 ・平時から男女共同参画の視点からの避難者支援の研修を職員が受ける ○平時には 男女共同参画センターが地域の防災人材のネットワークのセンターとなる。 そのためには、 →人材育成のためのリストを男女共同参画センターが作成する 男女共同参画センターは防災リーダー育成講座を連続して行う
45	男	20代	-	災害時において女性という性別を理由とした特別な配慮がされるべきとのご意見であるが、これは論外という他ない。 災害など非常時においては、あらゆるリソースが限定されるわけであるが、そのような状況においては、各自が可能な限り自活を図り、その上で生まれる僅かな余力を以て、自活が困難な幼い子供や重い傷病者などを生存させる努力をせねばならない。 そして、そのような工夫を行い、弱者を助ける主体は、健常な成人男性のみならず、健常な成人女性もまた同様である。 このような、異常事態において、男女が分け隔てなく協働して対応を行うことこそ真の男女共同参画と呼ぶべきであり、弱者を憐れみしてリソースを浪費するなどは許されることではない。
46	男	30代	85	非常時には平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して家事育児介護の負担が女性に集中するという内容が書かれていることについて。 災害時に家事育児関連の仕事が女性に集中するのは、瓦礫撤去や被災者の救出等の危険を伴う作業を男性が主に担い、避難所での仕事に割ける人員が限られている事が大きな要因です。性別による役割の分担は人手の確保という観点から必然的に発生する事象であると考えます。 男性に災害時の家事育児をやって貰うのであれば、その分女性が瓦礫撤去等の重労働に参加して人手を確保する必要がある、女性に対してそうした作業にも参加するよう働きかけが必要だと思います。 また、災害時は人命保護やライフラインの復旧が最優先となります。逼迫した状況下でも迅速かつ的確な判断を下せる人が指揮を取るべきで、そこにジェンダーの概念を無理に取り入れるのは復旧作業の支障となる恐れがあります。その為、この分野で男女共同参画を重要課題とすることは不適切に思います。
47	女	30代	-	災害時の避難所運営や復興計画に女性や外国人の声が反映されていない。意思決定過程への女性参画を義務化し、多言語対応も制度化すべき。

48	女	30代	-	先月、福島を訪れた際にタクシーを利用したところ、その時の運転手の方が長期にわたる避難時の際に生じた様々な問題を話してくださった中に、女性たちは下着を洗っても干すことが躊躇われることから、トイレに捨てざるを得なかったり、下着を購入するためにタクシー代往復一万円近くを使わなければいけなくなった人が少なからずいたという話がありました。 “能登半島地震における被災者支援でも、避難所等において女性のニーズを配慮した対応が十分ではなく”とありますが、これだけ大きな災害が毎年のように起こっている日本で東日本大震災後も日本政府は災害対応に本腰をいれてこなかった当然の結果と言えます。 防災計画やガイドラインの作成の際には最低でも複数名の女性、トランスジェンダーをはじめとした性的少数者や障害者等の当事者が携わり納得のできる内容でなければ、避難時の大きなストレスのかかる閉鎖的な空間を誰もが少しでも安心できる場にすることはできないと思います。 自治体任せにしてきた弊害も伝えられています。遅すぎた防災庁の設置ですが、これまでの被災者の方たちの声を国が率先して聞き取り、確実に反映し、次に備えることが政府の役割ではないでしょうか。
49	女	40代	-	日本の避難所のお粗末さは世界的にも稀有です。こんなにも自然災害が多い国なのに、避難所にいる人たちに我慢を強いる現状が改善されないことに驚きます。 着替えや授乳の場所がなくじろじろ見られること、生理用品がぜいたく品扱いされること、「家族のようなものだから」とパーテーションを拒否する地域の男性がいることなど、改善すべき点は多々あります。避難所での性被害も、あるのにないことになっています。 基本計画に書いてあることはまるでもっともなことなのに、なぜこんなに現実に反映されず、実効性がないのか疑問です。
50	女	20代	-	・プライバシーに配慮した設計 ・災害時に性暴力が起こらない設計
51	男	60代	-	個々で判断をし避難をする
52	団体として提出	50代	-	・近年の地球温暖化による気候変動を原因とする激甚災害の増加という状況を踏まえ、第8分野の名称を「気候変動と環境への影響を念頭にいた防災・復興における男女共同参画の推進」としてください。 ・平時から抑圧を受けている複合的マイノリティは、災害時はより強い抑圧を受けます。防災・復興計画策定時に、複合的マイノリティの声を聞く重要性を明記してください。
53	男	70代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備について 特に高齢者の避難支援体制の確立
54	女	40代	87	災害が起きた時、女性が安心して過ごせる避難所の体制を整えてほしい。また、子どもも同様である。プライバシーが守られ、女性のトイレ、生理用品、子どものおむつ、授乳など生活で欠かすことのできないことが安心してできるようにしてほしい。
55	男	30代	-	他の分野もそうですが、女性の目線がないと、女性が不条理な目に合います。 逆に女性の目線があり、受け入れられるからこそ、その新たな視点によって、発展や健全性が生まれます。

56	女	60代	87	(8) 女性防災リーダーや女性防災士等の育成・・・ ここにある「防災士」の資格を取得する際の教育において、男女共同参画の視点を学ぶべきだと考える。他の災害関係の資格取得の教本には「男女共同参画の視点」が含まれてきている。防災士の資格を持っている市民は多いので、ぜひその養成段階から視点を身につけてほしい。
57	女	60代	85	二つ目の白丸の下から4行目「女性の就業継続が困難となれば、医療、介護、保育等～」とあるが、ケアが女性労働であると決めつけることになるので、表現を変えてほしい。ケア労働に就いているのは女性が多いから、という理由だろうが、それもまた、性別役割分業的考え方を固定化することになるのではないか。
58	その他	30代	-	第8分野が、防災・復興において男女共同参画の視点を明記し、避難所運営や防災計画への女性参画を推進している点を評価します。能登半島地震の教訓を踏まえ、平常時からの体制整備を強調していることも重要です。 一方で、次の観点を補強することを求めます。 1. LGBTQや多様な性への配慮 避難所では、トランスジェンダーやノンバイナリーの人々が性別で区分された空間を利用しにくく孤立する事例が報告されています。国や自治体のガイドラインに「性的指向・性自認に配慮した避難所運営」を明記し、職員研修を制度化してください。 2. 教育・啓発 防災教育にジェンダー平等や多様性理解を組み込み、子どもや若者が「誰も取り残されない防災」を学べるようにしてください。避難訓練や地域の防災活動においても、女性や多様な人材がリーダー役を担える仕組みを推進してください。 3. 地方格差の是正 都市部に比べ、地方では避難所環境の改善や女性防災リーダー育成が遅れています。地方自治体やNPOが支援活動を継続できるよう、財政支援や人材育成を強化してください。 4. 被災者のメンタルケア 災害時には性暴力やDVの被害だけでなく、孤立や不安から心身の健康を害する人が増えます。LGBTQや外国人被災者も安心して利用できる相談窓口を整備し、専門人材を育成してください。 結び 防災・復興の取組が真に「誰一人取り残さない」ものとなるためには、女性参画に加えて、LGBTQを含む多様な人々の視点、教育現場からの意識改革、地方格差の是正、そしてメンタルケアが不可欠です。第8分野にこれらを明記いただくことを強く要望します。
59	女	40代	87	避難所における女性に必要な物資が足りない、性暴力が起こりやすいなどの問題を防ぐため、自治体の防災会議への女性委員の参加を必須にしてほしい。最低1人とかではなく、できることなら半数は女性にしてほしい。

60	女	60代	-	阪神大震災から30年、大規模災害が続く日本、地震大国である自覚はあまり感じられないのではないのでしょうか。30年来変わらない避難所は、学校の体育館。避難所での再犯罪の後を絶たないが、告発する環境もない中で、ジェンダーの視点で、担当者も女性をつけることは書かれていても、実際すすんでいないことを感じています。 大規模災害に備えて、予算をつけることがいります。 性暴力が起きない環境づくりをどうするのか、生理用ナプキンをもらいやすい環境をどう作るのか、男性優位の避難所運営をどう変えていくのか、どう備えるのかを決めるところにこそ女性を半分以上入れて討議する必要があるのではないのでしょうか。 基本計画にもその方向は提案されていると思いますが、遅れた分野です。30年間変わらないことを踏まえて、すすんだ諸外国の経験を取り入れてほしい。いつまで、冷たいおにぎりしか配られない避難所なんのでしょうか。トイレの数も男性の倍設置できるように、シャワーの移動車や、給電車の設置など急がれます。何より、予算をつけること再度求めます。
61	女	70代	-	○第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進 ・防災復興における男女共同参画の重要性が書いてあるのは評価。だが、現場では、女性の意見が反映されない。災害はだれにも起こり、地域のレジリエンスにもつうじる。平素から女性の意見が反映されるように施策に入れてほしい ・震災の現場で、物資が届くところに、女性支援の意識がない人が担当した。そのため吸水シートが届かなかった。災害対策はまったなし。被災者への衛生面への配慮も必要 ・災害の避難所で、女性への暴力被害が起こらないことを望んでいる
62	その他	30代	85	基本認識の中に、性的マイノリティを想定した対策も必要であることを明記すべきである。避難所を利用できない、必要な治療が受けられない等、基本的な人権が侵害された経験のある性的マイノリティ当事者がこれまでの震災で明らかになっている。この点を具体的な取組に盛り込んで明記してほしい。
63	女	60代	-	災害時の避難所では、当たり前だが、見知らぬ人達が狭い場所で窮屈な生活を強いられる。そこでは災害弱者といわれる日常生活で様々な支援や配慮、特別な対応が必要な人達に取って苦しいものになる。障がい者や老人、赤ちゃん、幼児、妊婦等特別に必要な物や場所が予想できる。その中に女性への性犯罪、性加害、性暴力をしっかりと入れてほしい。これもまた女性の透明化で、都合が悪くなると女性はいない様な扱いをされるこの国だが、若い女性なら当然毎月生理があり、その処理やナプキン配布やトイレの必要性はそうでない大人とは全く違う。洗濯が余りできない避難所で衣服やシーツや布団、床を汚す心配や苦しみは味わった人しか分からない。またそのトイレが性犯罪の温床となりやすい場所や状態なら女性の苦しみは絶望的になる。被害に遭ってもそれを言えない状況、言う気力もない状態をよく分かっている卑劣な男性は沢山いる。避難所設置時には、当たりの事として、災害弱者への配慮、必要な物資と共に性被害や性犯罪に遭わせない避難所を大きく打ち出してほしい。例えば偶然女性の裸が見えてしまったとしても男性に取ってはラッキー、女性に取っては耐え難い苦しみになる場合があるのだから、性被害に遭わせない避難所というのを大きな目標として付け加えてほしい。避難所生活で様々な不自由があるが、男女がいる事で被害や不自由を感じるのは圧倒的に女性なのは、性犯罪の実態を見ても明らかなのに、何故か避難所を仕切る男性達はそれを言わない。女性は怯え警戒し、それでも警戒している事を悟られない様にと男性に気付かう事まで要求される。おずおずとトイレや着替えの場所、授乳洗濯場等の要求をしなくてはいけない。のはおかしい。避難所で性的犯罪が起こった事実を明らかにし、ここでは起こさないと決意を明確にして、男女を分ける配慮工夫をはっきりと打ち出してほしい。男性と女性の要望が違うのはわがままではなく、性被害の実態や性別の違いで分かりきっているのだから知らん顔はしないでほしい。

64	女	60代	86	「防災基本計画」「避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン（チェックリスト）」「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」「避難所チェックシート」等に触れられているが、各地方公共団体が作成したもののが、本当に地域の実情に合っていて、実施できる体制なのかの点検や見直しをすることが必要ではないかと思う。例えば、女性と男性のニーズ等の違いと書いている背景には、性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスが感じられるうえ、被災者や支援者が性暴力・配偶者等からの被害者にも加害者にもならないように暴力行為を回避すべきという認識の普及・徹底より以前に、避難所運営におけるハラスメント対策にも触れるべきではないか。
65	女	70代	87～88	イー② 避難所運営のあり方に加えて、避難所設備の向上～トイレ、各家庭ごとのテントの配備等⑬の事項も加えて具体的に書き込んで下さい。
66	団体として提出	団体として提出	-	・近年の地球温暖化による気候変動を原因とする激甚災害の増加という状況を踏まえ、第8分野の名称を「気候変動と環境への影響を念頭にいた防災・復興における男女共同参画の推進」としてください。
67	女	70代	87	イ 防災の現場における女性の参画拡大 (2) ・ ・ ・ 同時に、被災者や支援者が性暴力・配偶者等からの暴力の被害者にも加害者にもならないよう、暴力は許されない行為であるという認識の普及・徹底を図る。 の後に下記文章を追記する。 避難所には「性暴力・配偶者等からの暴力は許されない行為」と一目でわかるポスターを、よく目につくような枚数を貼り、許されない空間作りを行う。
68	女	30代	-	防災・地域にジェンダー主流化を制度化してください。能登半島地震でも避難所運営に女性や多様な当事者の声が反映されず支援が届きませんでした。防災会議・避難所運営委員会等に女性・当事者を一定割合以上参画させる目標を設定し、女性視点を持つ防災人材を養成してください。避難所環境（授乳・更衣・防犯等）整備、地域計画や交付金評価へのジェンダー指標導入、ケア労働の負担軽減を盛り込み、生活に直結する分野での不平等を是正してください。

69	女	40代	85	昨年の能登震災の際、現地の看護師と連携して、水道が止まって洗濯が出来ず、デリケートゾーンの衛生に困っている女性達におりものシートの支援をする経験をしました。その際に現地のお困り事を沢山聞きました。その一つが、支援物資が届く集積所に、各避難所のリーダー(主に高齢男性)が必要な物資を取りにいくものの「生理用ナプキン(1種類)があればOK」と言う認識しか持っておられず、おりものシートが一向に手に入らなかったことです。背景には「避難所チェックシート」に「女性用品(生理用品・下着)」の記載＝「経血対策」と言う発想に直結してしまう点があるかもしれません。(内閣府男女共同参画局「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」(令和2年5月)56pの「備蓄チェックシート」にはきちんと「おりものシート」及び「※避難所では物干し場がなかったり、断水により洗濯できない可能性もあるため、使い捨て下着やおりものシートがあると衛生を保つために便利です」の案内があります)。「避難所チェックシート」を配布するだけでは膀胱炎や膣炎等のリスク低減につながらないので、「備蓄チェックシート」の啓発にも力を入れていただきたいです。また、「地方公共団体における男女共同参画の視点からの防災・復興に係る取組状況についてフォローアップ調査結果(概要)20p」を見る限り、女性だから必要性を理解している訳ではないことも明らかになりました。能登のように高齢化が進んだ地域では閉経している女性も多く、おりものシート(備蓄率7.9%)や尿漏れシート(17.1%)のニーズの方が強いこと、ナプキン常用でカブレに悩まれた話等を現地看護師から聞きました。私も啓発に力を入れる所存ですが、災害対策は待ったなしな状況です。是非国の発信としても被災地での性差衛生の視点強化をお願いいたします。
70	団体として提出	団体として提出	-	・87ページにある都道府県、市町村の防災会議における女性割合について、明確に50%を数値目標として掲げてください。避難所運営や避難所に来ることも難しい被災者対応等、災害対応には女性の経験と知見が必要です。
71	女	70代	-	わが国では避難所の作り方の基本が、地べたに毛布最近になって目隠しの衝立などが備えられるようになってきた。 高齢者、授乳中の方には椅子にベッドの用意が欲しい。又、これは生活様式の変った現在男性にとっても喜ばれるはずである。基本的に、法律で、備えるべき物資を決めて推進していけないものか。
72	女	70代	-	【第9分野 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進】 ・87ページにある都道府県、市町村の防災会議における女性割合について、明確に50%を数値目標として掲げてください。避難所運営や避難所に来ることも難しい被災者対応等、災害対応には女性の経験と知識が必要です。 【第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備】 ・旧姓の使用拡大は素案が記述するようには定着しておらず、当事者は実際に様々な不都合に遭遇しています。旧姓の使用拡大ではなく選択的夫婦別姓導入への制度づくりを進めてください。現行婚姻制度下の離婚率を考えれば、同姓を通じた「家族の一体感」という議論の説得力には疑問が残ります。「子どもへの影響」についても具体的な根拠に基づいた議論であるようには思えません。

73	女	30代	-	・まず、政府は2003年から「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるように期待する」との目標を掲げて取り組みを進めていましたが、まったくその目標が達成されないまま、今後も同じような目標を掲げるのみでは不十分だと考えます。目標が達成できていないのは、これまでの取り組みが十分ではなかったということと考えます。人口比率的にも、本来は指導的地位に女性が占める割合は50%であるべきです。これまで約20年の間になぜたった30%の目標が達成されてこなかったのか、その原因を明確にし、きちんと反省し、その原因を潰し込むような効果的な対策をたて、1つ1つきっちり実施いただきたいです。アフーマティブ・アクションや、目標を達成しない政府や企業、自治体などへの罰則、反対に目標を達成した企業、自治体への優遇、助成金、認証制度などの検討も必要になるのではないのでしょうか。 ・目標の達成までの中間評価、見直しポイントの明示が弱く、これもまた目標達成ができない原因の1つと考えられるため、明確かつ具体的な中間評価を実施し、見直しをしていただきたいです。これまで中間評価を実施しても目標達成ができていないという状況かと思いますが、目標を達成できないということは、中間評価が機能していないということかと思えます。 ・アンコンシャスバイアスについても、その解消に向けた取り組みを継続するとのことですが、具体的な取り組みがどこまで実効性がある設計になっているのか疑問を感じます。 ・性暴力・性犯罪のない社会の実現については、性暴力・性犯罪の厳罰化を進めることで、それらの犯罪は減少すると考えるため、厳罰化を望みます。 ・女性のほうがAIに業務を代替されるリスクが高いと読み取れますが、そのような立場に女性を追いつめる社会構造、制度が問題ですので、それらの改善を検討すべきかと思えます。 ・防災においても、結局女性や子供、高齢者が直面するリスクへの具体的な対策の設計、予算の確保が曖昧なため、明確にすべきと考えます。 ・上記以外の取り組みについても、予算規模、人的資源、専門性をもった担当機関などが、どれだけ確立されているのか提示が少ないため、各取組実行の際は、明確さや透明性を持って実行いただきたいです。
74	女	40代	-	該当分野：第2部 I 第7分野および第8分野に関連して、 【意見】パンデミックなどの公衆衛生危機におけるジェンダー格差への対応を計画に盛り込むべきです。特に女性は、コロナ禍において解雇・雇止め、雇用不安、経済的事情による住居喪失、育児・介護負担の増加、DVの深刻化など、多面的な困難に直面しました。にもかかわらず、行政による緊急支援は十分とは言えず、多くの女性が困窮を余儀なくされました。今後の感染症対策や緊急事態、災害対応においては、ジェンダー視点を取り入れた支援体制の整備が不可欠です。医療・衛生資源の公平な配分、高齢者・子ども・外国人・障がい者を含めた情報アクセスの改善、避難所や支援施設におけるプライバシーと安全の確保、そして平時からの市町村区長・議員と市民との防災関連の交流・連携の促進など、具体的かつ実効性のある施策を全国で強く求めます。
75	団体として提出	団体として提出	-	本計画案では【女性の視点】【女性特有の視点】【一方の性の視点】との語句が随所に用いられているが、生物学的ないし社会的性別に対し一律に結びつけた【女性の視点】【女性特有の視点】【一方の性の視点】というものが「存在する」とする前提そのものにジェンダーバイアスが存在している。当該ジェンダーバイアスを公文書に記載することは不適切である。併せて、本計画以外のガイドラインの名称等（「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」等）についても、上記と同様の理由から、修正を検討すべきである。

76	女	40代	-	・政府から独立した人権機関を設立してください。 ・罰則を伴うヘイトスピーチ禁止法を制定し、実効的な取り締まりを行ってください。 ・選挙での差別的言説を禁止してください。 ・同性カップルが結婚できるようにしてください。 ・選択的夫婦別姓制度を実現してください。 ・性的マイノリティの医療アクセスを保障してください。 ・リプロダクティブ・ライツを尊重してください。「産め産め」と言わないようにしてください。配偶者の同意なく中絶させてください。 ・「奥さん」「ご主人」「旦那さん」と言われたくない人もいます。「パートナーさん」「配偶者さん」「ご伴侶様」等が自然な呼称になるよう、政府が率先して普及を進めてください。かつて政府主導で「クール・ビズ」と称して服装のマナーに変化をもたらしたのは素晴らしいかと思っています。 ・防災対策にマイノリティの視点を取り入れてください。
77	男	50代	-	抽象的な計画を立てるだけに終わっていないか。 災害対策（2部8分野）に関しても、女性の参画について都道府県、市区町村の現状・課題は改善されていない。今一歩踏み込んだ強制力ある取組が必要 委員選出に関しての言及も必要ではないか（委員もどうやって選ばれているのか不確か。十分な提言をしていないのではないか。）
78	団体として提出	団体として提出	-	意見）(1)男女共同参画社会の実現については、当然目指すべき方向であり、理念には強く賛同する。しかしながら、「男女共同参画」という理念に対しては、さらに上位におかれなくてはならない理念（一例として平和、平等、基本的人権など）が存在し、それらと調和し、他の権利と競合する場合においては、合理的かつ平等な解決をうながすものでなくてはならない。あいまいな箇所や歪曲して解釈される余地が存在することで、一方的に「男女共同参画社会の実現」のみが重視されるような状態であってはならない。 (2)【固定的な性別役割分担意識】【性差に対する偏見】【固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）】を【生じさせない】あるいは【解消】【払拭】するための取組についての記載箇所について、【固定的な性別役割分担意識】【性差に対する偏見】【固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）】が「生じていない」「解消されている」「払拭されている」内心の状態を定義することには既にバイアスが含まれているため、そこまで踏み込まないことを記載するべきである。また、思想及び良心の自由・表現の自由や親の教育権に最大限配慮する旨記載するべきである。 意見）(3)本計画案では【女性の視点】【女性特有の視点】【一方の性の視点】との語句が随所に用いられているが、生物学的ないし社会的性別に対し一律に結びつけた【女性の視点】【女性特有の視点】【一方の性の視点】というものが「存在する」とする前提そのものにジェンダーバイアスが存在している。当該ジェンダーバイアスを公文書に記載することは不適切である。 併せて、本計画以外のガイドラインの名称等（「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」等）についても、上記と同様の理由から、修正を検討するべきである。
79	女	70代	87	ア①「女性委員の割合について」→「全体の約4割」とし「要請する」→「義務付ける」とすべきである。 イ②「女性と男性のニーズの違いに配慮して」→「ニーズの違いを前提として」とすべきである。 ④「先進的な取組事例」を「取組のなかで成果があった具体的な事例」とすべきである。 ⑧「全国的な女性防災人村のネットワーク化」を「取組を促す」を義務づける、とすべきである。 ウ④「関係機関等による検討、準備を促進する」を「～準備を速やかに行う体制を整える」にすべきである。

80	団体として提出	団体として提出	86	P86 1および2 災害の規模や種類によって、国レベルの対応か地方公共団体レベルの対応かに分かれる場合があります。防災および復興行政への取り組みを進める際に、国民の半数を占める女性があらゆる意思決定の場に参画することを強く求めます。平時からの取組が大変重要な分野ですので、すみやかな推進を求めます。公務員以外の専門家やNPO、ボランティアを有効に活用できる体制づくりを平時から行うことも求めます。
81	女	60代	25	女性団体連絡会から市の審議会に参加しています。男女共同参画および性の多様性を…審議会は、男女同数ですが、防災会議ですと、圧倒的に男性多数です。防災会議のたびに女性の参加を！と発言しています。女性委員を増やすよう進めてほしい。
82	団体として提出	50代	-	・全体にわたり、男女と書かれると、そこに当てはまらないと感じている人たちを疎外することになるため、男女共同参画に変えて、国際的な標語に合わせてジェンダー平等（Gender Equality）の表記を検討してください。 ・女性に関する困難は、複合的マイノリティがより強く影響を受けることから、差別の交差性の課題に関して、第7分野だけで扱うのではなく、第1部の基本方針に明記してください。 ・性的マイノリティに関して、就学率、中退率、就業率、年収など、基本的なデータがない状況です。民間で行われている調査を元に、ジェンダー平等に関連する基本統計に性的指向や性自認を入れることを検討してください。 ・すべての取組について、ベースライン指標とともに達成目標と達成期限を定め、進捗状況と成果を評価するようにしてください。 ・AIによるプライドパレード参加者の個人情報への割り出し、暴露が懸念される国もあります。女性や性的マイノリティへの差別をより「効率的に」行うためにAIが使われる懸念を明記し、適切な施策を講じてください。 ・SDGs ゴール 5 ターゲット 5.6「性と生殖に関する健康と権利への普遍的アクセス」という観点からの施策の充実が必要です。「第4分野 生涯を通じた男女の健康への支援」では、「性と生殖に関する健康と権利」という章立てを設け、当該分野へのコミットメントを明確に示してください。特に、性的マイノリティは医療現場での無理解や差別を経験しています。ホルモン投与などのトランスジェンダーが必要とする医療に関して専門医が少ない、HIV陽性者への医療拒否といった話も見聞します。医療現場での性的マイノリティに関する啓発の必要性を明記してください。 ・「性と生殖に関する健康と権利」は、素案全体を通じ「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」と表記してください。 ・well-being は「幸福」「良い状態」等の訳語が使われてきました。素案において「多様な幸せ（well-being）」という言葉を用いる背景や意義がわかりません。「福祉・幸福」といった、より適切な理解しやすい言葉を検討してください。 ・災害やパンデミックにおいては、女性であり複合的マイノリティでもある場合に、より強く影響を受けます。防災・復興に関する箇所でも差別の交差性について明記してください。
83	女	50代	10	男女共同参画の視点を取り入れた防災、復興対策の徹底が必要であることについて記載していることは評価できますが、大規模災害が起きた時だけでなく、平時からの防災、減災対策への女性の意見反映についても記載すべきです。

84	団体として提出	団体として提出	1	基本的な視点と取り組むべき事項について(2)意思決定「30%目標」の達成とあるが、国連女性差別撤廃委員会は日本に対して2024年10月の総括所見で、第6次男女共同参画基本計画では50：50のパリテに引き上げることが勧告されている。パリテの実現、またはその実現のための具体的な施策を記載すべきである。 性別役割分担意識について、具体的な分析や、未達成についての責任ある検証等の記載がない。 全労連女性部は、国連女性差別撤廃委員会日本審議に向け独自レポートの作成とロビイング活動を行った。労働分野11勧告、計60勧告が出されたが、勧告に基づいた計画が出されていない。条約批准国として、勧告に基づき、国際的な流れと世界の到達点を踏まえた取り組みが不可欠であり、勧告を無視し続ける政府の責任は大きい。以下について盛り込むことを求める。 (1) 法的拘束力がある国連女性差別撤廃条約と、女性差別撤廃委員会からの勧告実施を具体化することが、方針作成の大前提である。性差別禁止法の実現、民法改正、条約の履行を確保する選択議定書の批准を明記すること。 (2) 「固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの存在」を要因に挙げているが、意識の温存と、長時間労働、性別役割分担意識を利用してきた政策に問題がある。労働分野『一般職』『総合職』コース別管理政策の見直しや、ILO第190号「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約」を早急に批准し、個人通報ができる独立した人権機関の設立を、国の責任で行うこと。 (3) 自治体の防災・危機管理部局における女性職員は1割余にとどまっていることが、対策に大きな影響となっている。公務員数（正規）を、諸外国並みに増やすとともに、十分な予算を確保すること。 (4) 出生数減因は、経済的な不安定さや仕事と子育ての両立の難しさなどが大きく影響している。男性の育休の取得推進や若い世代の所得向上などを目指しているが十分なものとはなっていない。具体的な施策を提起すること。 (5) 労働者の約4割が非正規で、低賃金は低年金に繋がり女性の貧困を固定化する。女性の賃金は正をすること。 (6) 最低賃金近傍で働く非正規雇用労働者が多くいる。加えて地域間格差が大きく影響し、最賃の高い都道府県の人口流失が顕著である。「全国一律最低賃金制」確立の明記を求める
85	女	60代	10	P10ー(1) (5) 「性犯罪・性暴力や配偶者等への暴力等の多様な暴力が男女共同参画社会の実現を妨げていることを踏まえ、ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者の尊厳を回復するための支援の充実に取り組む必要。」とあり、このために困難女性支援法に自治体責務も明記されたと思います。しかし、地方自治体での取り組みは後手後手で、女性支援センターや一時避難所がないところも多く、また、担当課には専門性や適性を欠く管理職が配置されているために女性相談支援員の役割を果たせない、また人材養成ができない自治体が多くあります。国は、全国調査を行い、ジェンダーに基づく暴力とされているDVへの対策をされていない自治体について国民に発表してください。 (6) 「社会的・経済的な男女間の格差が生活上の困難を固定化・複合化していることを背景に、多様かつ複合的な困難を抱える女性に対して困難な状況が固定化・連鎖しないようきめ細かな支援に取り組む必要。」とありますが、日本のジェンダーギャップ指数は高いにも関わらず、「男性逆差別」と言われてしまうのは、根拠について国民への啓発不足ではないでしょうか。制度や支援を行う行政においても、そのような考えが蔓延しており、「何故この施策が必要なのか」研修は必須ではないでしょうか。母子家庭、高齢女性が経済的貧困に陥り世代連鎖やACEsの子ども達の増加を起こしているのは紛れもない事実であることを強く認識して実効性のある計画を作成してください。 (7) 「大規模災害での男女共同参画の視点の浸透の必要性が再認識されたことも踏まえ、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策の徹底が必要。」とありますが、全国的女性相談を担う女性相談支援員の多くは非正規雇用です。災害の起きた時、地方自治体では、非正規職員の相談員は、被害者の対応はできません。防災の時点で、このような課題まで検討するよう計画してください。

86	団体として提出	団体として提出	-	・国連女性差別撤廃委員会は日本に対して2024年10月の総括所見で、第6次男女共同参画基本計画では50：50のパリティとその実現のための具体的な施策を記載すべきである。 ・性別役割分担意識について、具体的な分析や、未達成についての責任ある検証を実施するなどの記載を盛り込むこと。 ・法的拘束力がある国連女性差別撤廃条約と、女性差別撤廃委員会からの勧告実施を具体化することが、方針作成の大前提である。性差別禁止法の実現、民法改正、条約の履行を確保する選択議定書の批准を明記すること。 ・「固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの存在」を要因に挙げているが、意識の温存と、長時間労働、性別役割分担意識を利用してきた政策に問題がある。労働分野『一般職』『総合職』コース別管理政策の見直しや、ILO第190号「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約」を早急に批准し、個人通報ができる独立した人権機関の設立を、国の責任で行うこと。 ・自治体の防災・危機管理部局における女性職員は1割余にとどまっていることが、女性視点の対策に大きな影響となっている。ジェンダー平等を重視した災害対策を進めるため、具体的な対策を明記すること。 ・出生数の減因は、経済的な不安や仕事と子育ての両立の難しさなどが大きく影響している。男性の育休の取得促進や若い世代の所得向上などを目指しているが十分なものとはなっていない。具体的な施策を提起すること。 ・労働者の約4割を占める非正規労働者の多くは女性労働者であり、女性労働者の低賃金が低年金に繋がり、女性の貧困を固定化する。女性の賃金是正をすること。 ・最低賃金近傍で働く非正規雇用労働者が多くいる。加えて地域間格差が大きく影響し、最賃の高い都道府県の人口流失が顕著である。「全国一律最低賃金制」確立の明記を求める。
87	女	40代	10	(1)(7)男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策の徹底が必要であることについて記載していることは評価できますが、大規模災害が起きた時だけではなく、平時からの防災・減災対策への女性の意見反映についても記載すべきです。

88	答えたくない	50代	-	P1 ・「6次計画」において、(略) ジェンダー平等に係る多国籍間の合意・コミットメント(脚注あり)の着実な履行・実施の観点を踏まえ、目指すべき社会として4つの提示が記載されています。 脚注には、持続可能な開発のための2030アジェンダ、女子差別撤廃条約、国連女性の地位委員会、などの件が含まれることがわかります。 しかし、基軸となる4つの柱の文言の中では、「男女」「男女共同参画」という言葉が繰り返し使われており、このままでは二元的性別の概念にとどまることとなるため、多国籍間の合意に基づく「ジェンダー平等」とのニュアンスの違いや現実に目標とすべき内容との乖離が生じると考えます。 「男女」「男女共同参画」との言葉を、ぜひ、原典となる言語との齟齬が生じないような表現にすることで、「ジェンダー」「ジェンダー平等 (Gender equality)」の言葉のもつ本来の意味と概念がこの基本計画を必要とするすべての人のために、ひいては日本政府や各基礎自治体の指針となるべく言葉の表現を真剣に再考してください。6次計画が、名実ともに、日本国憲法における個人の尊重と法の下での平等を前文で掲げた「男女共同参画者基本法」となることを願います。このままでは、「男/女」という二元的な性別からこぼれ落ちる人を包摂する内容から、かけ離れてしまうと思います。ひいては「男/女」というバイナリーな概念にすべての人を押し込めることとなり、あらゆる性別にとっての福祉、人権尊重から遠のく可能性があると考えます。 P2 本「6次計画」において、「well-being」という言葉が多く記されていますが、これらが万一「親学」などを推進してきた方々からの「日本型ウェルビーイング」に近い概念なのならば、ジェンダー平等やこれまでの「男女共同参画」と相いれない、ジェンダーバックラッシュや性差別の助長を促してきたほどの真逆の方向性とも捉えられる事態です。そうでないことを願いますが、今現在性差別に抗っている人たち、人生を失うほどの傷つきを持ちながら生きなければならない人たちの存在を思うとき、政府が唐突にwell-beingとの言葉をどこから引用したのか、大変に気になります。 幸福であることについて、あえて今well-beingとの文言を使う意図が不明なまま、計画には入れることは反対です。 P10 7)の「大規模災害での男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策(略)」には、文字通り、本来のgender equalityの意味である包括的な性別という観点であることを明記してください。能登の地震の際にも、トランスジェンダー属性への差別・偏見に基づくデマが起きました。無論スフィア基準などをクリアするだけのトイレの設置など、すべての性別にとっての避難所や防災対策、復興対策であってほしいと願います。
----	--------	-----	---	--